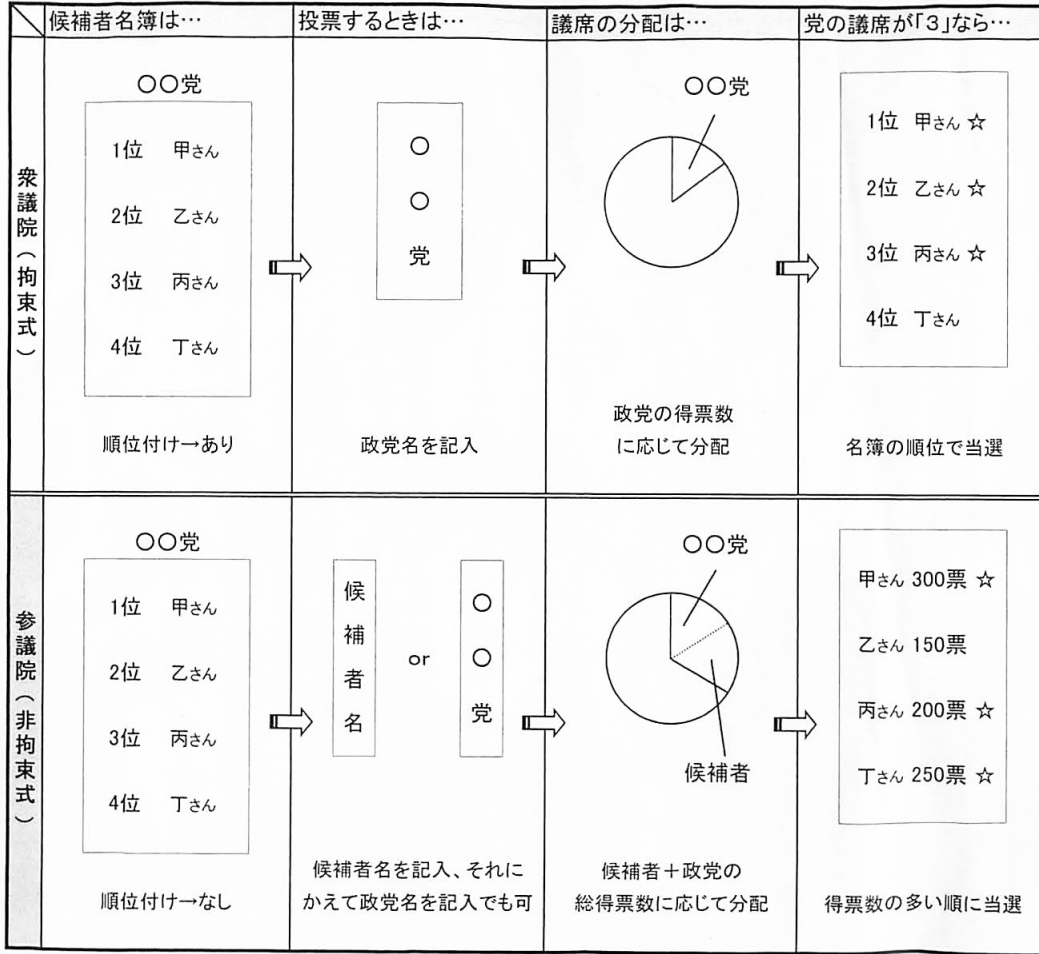


◇比例代表選挙の方式の違い（説明資料）



<衆議院>

（ドント式算出例…定数6人の場合）

届出政党等名	A党	B党	C党
名簿登載者数	4人	4人	4人
得票数	1,000	700	300
除数	1	1,000	700
	2	500	350
	3	333	233
	4	250	175
当選人数	3人	2人	1人

ドント式とは…

- ① 先ず政党等の得票数を1・2・3…と名簿登載者数までの整数で割る
- ② 得られた商(割った答え)が表のように出てくる
- ③ 大きい数値から順に数えて、選挙すべき議員の数(この場合「6」)まで選ぶ
- ④ この選ばれた商が幾つあるかが、その政党に分配される当選人の数となる

- ・ 各選挙区ごとに政党等の得票数に比例して当選人数が決定
- ・ 各政党等の当選人は名簿登載順
- ・ 同一順位に名簿登載された重複立候補者の当選順位は、小選挙区選出議員選挙における最多得票者の得票数に対する割合(借敗率)の高い順

<参議院>

（ドント式算出例…定数6人の場合）

届出政党等名	A党	B党	C党
名簿登載者数	4人	4人	4人
得票数	1,000	700	300
除数	1	1,000	700
	2	500	350
	3	333	233
	4	250	175
当選人数	3人	2人	1人

（当選人決定例…A党の場合）

<届出>		<結果>	
A党		A党(3人当選)	
甲さん	300票 ☆	甲さん	300票 ☆
乙さん	150票	乙さん	150票
丙さん	200票 ☆	丙さん	200票 ☆
丁さん	250票 ☆	丁さん	250票 ☆
	政党等名の得票		100票
	総得票数		1000票

- ・ 全国集計した各政党等[※]の総得票数に比例して当選人が決定
- ※ 政党等の総得票数は、名簿登載者個人の得票数と政党等の得票数を合算したもの
- ・ 各政党等の当選人は、名簿登載者の得票順
- ・ 得票数が同じ者の間の順位を決める必要がある場合は、選挙会において選挙長による「くじ」で決定